

令和 2 年 2 月 2 8 日

区立小・中・中等教育学校保護者の皆様

千代田区教育委員会
教育長 坂田 融朗

区立小・中・中等教育学校における新型コロナウイルスに関連した臨時休校の対応について

このたび、2月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、小学校、中学校、高等学校、及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示されました。このことを受けて、千代田区としては以下のような対応を取ります。保護者の皆様におかれましては、御理解、御協力よろしくお願いいたします。

記

1 学校の対応について

令和2年3月2日（月）から春季休業日まで臨時休校を実施します。

なお、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休校の措置であるため、お子様は、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いいたします。

2 休校中における教育活動について

（1）卒業式

予定された日程で、可能な限り時間の短縮を行う等、規模を縮小し実施します。

（2）修了式

予定された日程で、混雑を避けて登校するとともに、放送設備等を活用して各教室で実施します。

（3）自宅学習

自宅学習に取り組んでいただくようお願いいたします。

（4）部活動

実施しないことといたします。

（5）個別の指導・支援が必要な生徒への対応

学校が必要に応じて、指導を行います。

（6）特別支援学級に在籍するお子様については、別途御連絡いたします。

3 感染症予防策の徹底について

- (1) 臨時休校及び春季休業期間中は人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いいたします。
- (2) 手洗い、咳エチケット（マスクの着用など）の励行をお願いします。
- (3) 休校期間中、検温するなど自宅における子どもたちの健康観察を継続いただき、発熱等の風邪がみられるときは、学校への連絡及び医療機関の受診をするようにしてください。

4 学童クラブについて

学童クラブは長期休業期間中と同様実施いたします。

なお、放課後子ども教室は実施いたしません。また、児童館は休館となります。

5 その他

- (1) 今後、状況に応じて対応が変わる可能性があります。臨時休校中の連絡方法については、次のいずれかの方法で行う予定です。
 - ①千代田区ホームページ（「千代田区」で検索してください。）
 - ②学校ホームページ
 - ③緊急連絡メール
- (2) 受験や進路等の相談については、臨時休校中も個別に対応いたします。

【問い合わせ】

（学校保健に関すること）	学 務 課 学 校 運 営 係	5 2 1 1－4 3 5 7
（教育活動に関すること）	指 導 課 主 任 指 導 主 事	5 2 1 1－4 2 8 6
（特別支援に関すること）	学 務 課 指 導 主 事	5 2 1 1－3 6 6 6
（その他に関すること）	子 ども 総 務 課 子 ども 総 務 係	5 2 1 1－4 2 7 3